

FPやフリーランスは要注意！

個人事業税の概要とその位置付けについて

行列FP 林健太郎

林FP事務所

個人事業税とは

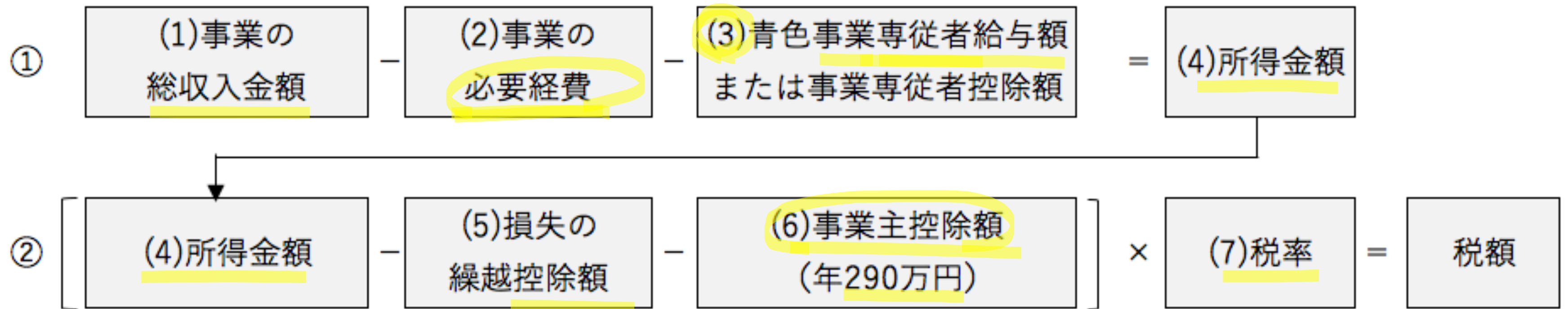
1. 事業活動により利用する行政サービス利用

- 公共サービスの利用料という位置付け
- でもそれホンマ？位置付けがあいまいな税の印象
- サラリーマン vs フリーランス

2. 所得から290万円控除して5%

- 職種によって異なるが、FPなら5%
- 青色申告特別控除はできない
- 稼ぐと突然やってくる税というイメージ
- 対策...？

個人事業税の計算と注意点



- ざっくり所得から事業主控除290万円を引いて税率5%
 - 稼いだら「納付書」がやってくる（怖）→8月と11月の2回
 - 法人事業税というのはあるけど、従業員単位ではないよね...
 - 5%は多い印象。ただでさえ個人事業主やフリーランスの税は所得控除が少なく不利
- 青色申告特別控除は考慮されない
- 対策は限られる
 - 専従者への支払いで節税する？

無料プレゼント中！



詳しくはこちら



<https://startup-fp.com/presentpdf>

行列のできるFP事務所プロデューサー 林健太郎

By 林FP事務所